

企業年金ニュース 第61号

平成 20 年 10 月

中小企業退職金共済制度特集！

適格年金制度廃止時期が近づくに伴い、中小企業退職金共済制度を適格退職年金資産の移行先の一つとして考えているところも多いようです。

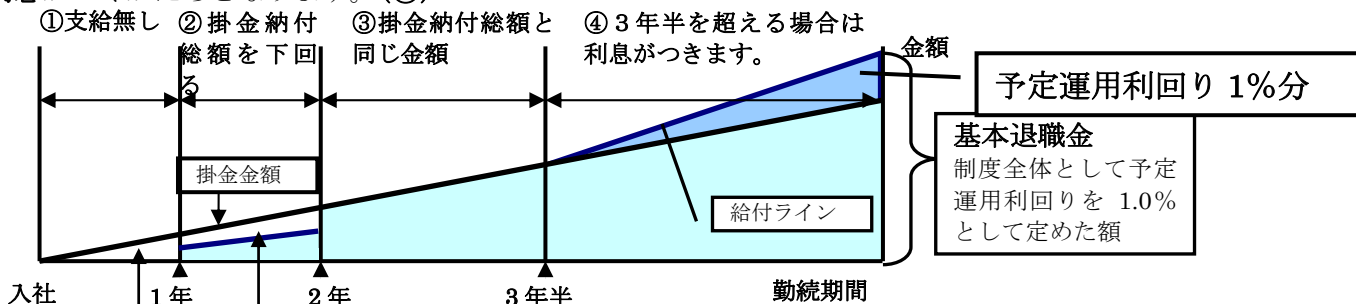
今回は、中小企業退職金共済制度の給付制度の仕組みと運用状況についてみていきたいと思います。

中退共の退職金は『基本退職金』と『付加退職金』からなっています！

基本退職金

掛金月額と納付月数に応じて固定的に定められている金額で、制度全体として予定運用利回りを 1.0%として定められています。尚、予定運用利回りは法令の改正により変わることがあります。

基本退職金は納付月数が 1 年未満の場合は支給されません。(①) 1 年以上 2 年未満の場合は掛金納付総額を下回る額になります。(②) 2 年以上 3 年半以下で掛金納付総額と同じ金額となり、(③) 3 年半以上で利息がつくかたちとなります。(④)



加入 2 年未満までは給付額が掛金額を下回ります！

アイ企業年金基金のココがイイ！

- ① 中小企業退職金共済制度は加入 2 年未満までは給付額が掛金額を下回ってしまいますが、アイ企業年金基金の確定給付年金は、入社 3 年目から加入し、標準掛金に対して常に 2%の運用利回りが加わって給付されるため、掛金が安く、中退共の加入 1 年目のように全く支払われないうことはなくなります。
- ② 中退共を採用している事業所の中には、勤務年数の短い方の自己都合退職時において、中退共から支給される金額が、退職金規程などで定めている金額を上回るケースがあります。
アイ企業年金基金の確定給付年金であれば、入社 3 年後に制度加入となるため、短期で自己都合退職される方への支給額を抑えることができます。
- ③ 中小企業退職金共済制度では、懲戒解雇者の給付制限を行うと、その給付制限額は没収されます。しかし、アイ企業年金基金では、制度に没収されるわけではありません。
※詳しくはアイ企業年金基金までお電話ください。

今お考えの中退共制度や保険商品、確定拠出・確定給付年金などが退職金規程と合っているか、確認するためにも愛鉄連厚生年金基金の退職金簡易コンサルティング(無料)をご活用ください。

付加退職金

運用実績が予定運用利回りを上回った場合、基本退職金に上積みするもので、運用収入の状況等に応じて定められる金額です。

具体的には、掛金納付月数の43月目とその後12ヶ月ごとの基本退職金相当額に、厚生労働大臣が定めるその年の支給率を乗じて得た額を、退職時まで累計した総額です。

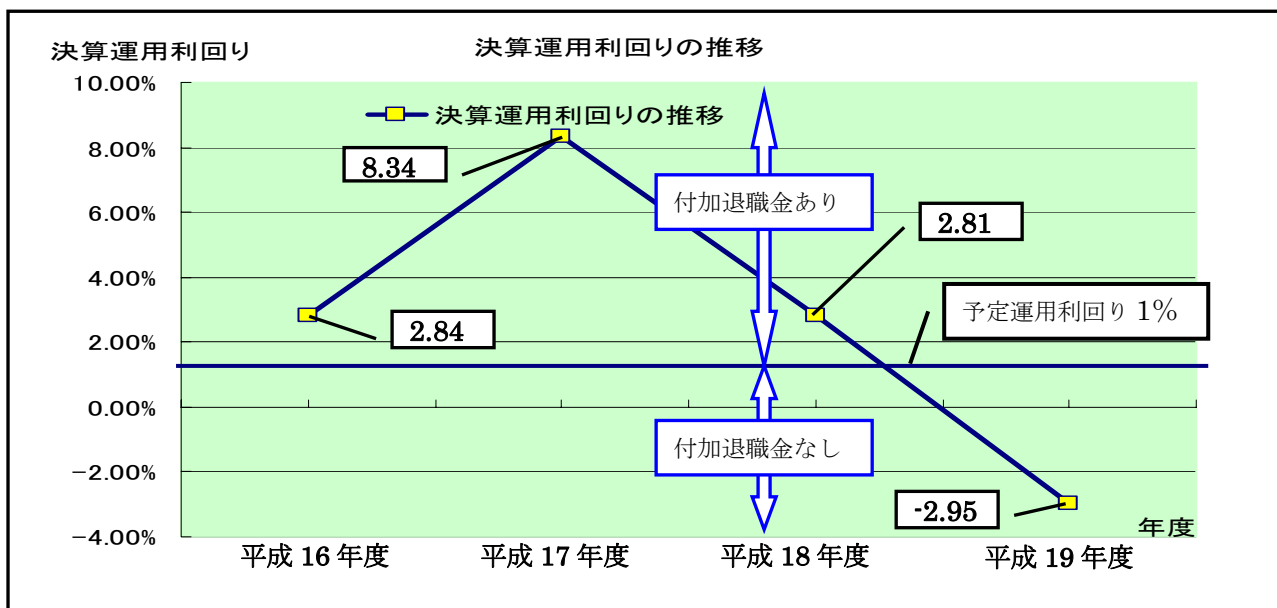
《付加退職金支給率状況》

年度	支給率
平成4年度	0.01309
平成5年度	0.0015
平成16年度	0.00233
平成17年度	0.00602
平成18年度	0.0214
平成19年度	0

平成6年度から平成15年度の付加退職金支給率は全て0です。

平成19年も、運用実績が1%を大きく下回ったため、支給率は0の状態となります。

中退共の決算運用利回りの推移



【中小企業退職金共済事業団HP 『平成19年度資産運用状況について』より】

中小企業退職金共済制度の平成19年度資産運用利回りは $\Delta 2.95\%$ 、累積の不足金は1,564億円と増加しています。このため、平成19年度については、上積み部分である『付加退職金』の支給率は0、現時点では予定運用利回りを1.0%として定めている『基本退職金』についても今後、不足金が拡大すれば、1%以下に引下げられる可能性もないとはいえません。その場合、中退共からの支給額が減少するため、掛金額の調整に事務等の面で手間取ってしまうこともあるでしょう。今後の動向に注視したいところです。

先日、家電量販店にテレビを買いに行きました。そこで驚かされたのが、もうブラウン管テレビが店頭になかったことです。見渡す限り薄型テレビ！更に驚いたのが部屋8畳にぴったりなのが42型なんだそうです。今、自宅の8畳で使っているテレビが32型の液晶で、これがちょうど3年ほど前に取り付けたばかり…。加えて値段が当初の32型より安い！ どういうことだ！

久しぶりに電化製品を見ると技術進歩の早さに驚かされることがあります。皆さんもそういった経験はありませんか？ ちなみにアナログ放送が終了するまであと3年。

適年制度廃止までもあと3年！愛鉄連まで急ぎお電話を！御社の退職金制度を無料でコンサルティングいたします。(尚)



アイ企業年金基金

〒453-0804 名古屋市中村区黄金通1-18
愛鉄連厚生年金基金会館7階

TEL・FAX:052-481-5608

E-mail: aikikin@mediacat.ne.jp

窓口開設時間:平日(祝日を除く)9時~17時